

これからの企業経営における知的財産

知的財産重視の時代となり、知的財産をいかに活用するか、その成果が厳しく問われています。とくに、中小企業の経営における、新製品につながる新しい技術に関する発明や考案（特許）、新しいデザインに関する意匠、新製品につける商品名（商標）などの「知的財産」とのかかわりがますます重要になってきています。今回のセミナーでは、中小企業における知的財産の戦略的な活用について、大阪工業大学の講師陣が分かりやすく解説します。

● プログラム

■ 第1講 「知財経営入門」

講師：知的財産研究科長、知的財産学部長 教授 石井 正 氏
日時：平成22年 9月17日(金) 15:30～17:00

■ 第2講 「不況を乗り切る技術開発と知財」

講師：知的財産研究科 教授 山崎 攻 氏
日時：平成22年10月13日(水) 15:30～17:00

■ 第3講 「企業の知財戦略」

講師：知的財産研究科 教授 田浪 和生 氏
日時：平成22年10月20日(水) 15:30～17:00

■ 第4講 「ベンチャーと中小企業の知財活用戦略」

講師：知的財産学部 学科長 教授 林 茂樹 氏
日時：平成22年12月 7日(火) 15:30～17:00

■ 第5講 「知的経営における新しいタイプの商標利用」

講師：知的財産研究科 教授 生駒 正文 氏
日時：平成22年12月14日(火) 15:30～17:00

*プログラム詳細は2～3頁をご参照ください

● 会 場

大阪工業大学 大阪センター 「301・302」

*会場地図は3頁をご参照ください

● お申込方法

4頁の参加申込書にご記入の上、4頁記載の宛先までFAXにてお送りください。

● 備 考

無料 各講 1社につき2名様までご参加いただけます。

大阪工業大学大学院 知的財産研究科

他の大学では類を見ない、知的財産の実務経験者で構成された、学問と実務を結びつける実践的な教育を展開する知的財産専門職大学院。特許庁における審査、審判の経験者を始め、経済産業省、文部科学省、パナソニック、東芝、キャノン、武田薬品工業、NTT、青山特許事務所などにおける知的財産実務の経験者、関連法規の立法にかかわってきた者、著名な客員教授と共に、時代の要請に応じて知的財産の保護と活用のために優れた意識と高度の知識・技能を備えた高度な専門的職業人の養成に努めています。

第 1 講	知財経営入門	9/17(金) 15:30~17:00
テーマ解説	知的財産重視の時代となり、その活用の成果が厳しく問われています。ただ、特許権等を保有するのではなく、利用し、提供し、相互に活用することが求められています。 第1回は「知財経営入門」をテーマとした企業経営における知的財産にかかる問題点等をわかりやすく解説します。	
担当講師	大阪工業大学大学院 知的財産研究科長、同大学知的財産学部長 教授 石井 正 氏	
講師プロフィール	1968年中央大学理工学部卒業。同年特許庁入庁。米国インディアナ州立バーデュー大学大学院留学。特許庁審判部長、特許技監。 2001年 特許庁退官。(社)日本国際知的財産保護協会理事長、大阪工業大学知的財産学部長。 2003年 大阪工業大学知的財産学部長。 2005年 大阪工業大学知的財産専門職大学院知的財産研究科長。 2010年 特許情報分野で国際社会に多大な貢献をしたことで「IPI賞」を受賞(アジアで初受賞) 著書:「近代日本の技術と技術政策」(共著、国連大学・東京大学出版会) 「電子政府と知的財産」(共著、経済産業調査会)、「知的財産の歴史と現代」(発明協会) 他	

第 2 講	不況を乗り越える技術開発と知財	10/13(水) 15:30~17:00
テーマ解説	講師が企業で材料研究からデバイス開発、設備開発を担当してきた経験をもとに、不況を機に新しく生まれた技術こそ、次の成長への芽生えがあることを紹介します。特に生産技術部門に異動したのは1991年夏で、赴任間もなくバブル崩壊で環境が激変し、生産設備の受注が激減しました。生産設備はお得意さんである工場がフル稼働になって設備が足りないときには注文が殺到しますが、工場の稼働が陰ると生産余力が生じ、生産設備の需要は急減します。こういった経営環境の中では、設備のコストダウンやダウンサイジングでは新たな設備需要を喚起できません。この時代を乗り越えてきた経験から、不況を乗り越える技術開発について述べ、生まれた技術を知財で守ることの重要性についてふれます。	
担当講師	大阪工業大学大学院 知的財産研究科 教授 山崎 攻 氏	
講師プロフィール	1971年 東京大学工学系大学院修士課程卒業。同年松下電器産業(現パナソニック)(株)入社。 1971-1997年同社にて開発本部無線研究所、研究本部中央研究所、生産技術本部生産技術研究所(設備関係の部長)、回路実装技術研究所所長を歴任 1997年 同社研究本部中央研究所長。 2001年 同社知的財産権本部長。 2004年 大阪工業大学知的財産専門職大学院知的財産研究科 教授。 著書:「技術者研究者と特許知財部門との連携の取り方と知財人材の育成強化」(共著、技術情報協会) 「誰でもわかる知的財産入門」(共著、日本電気協会新聞部) 他	

第 3 講	企業の知財戦略	10/20(水) 15:30~17:00
テーマ解説	キヤノンの創業以来の例を参考に、キヤノンは「当たり前のことを、当たり前に行っているだけ」と言う。熾烈な特許攻防戦をくりぬけ、手痛い経験を乗り越えてこそ到達した「当たり前のこと」とは何か?をわかりやすく解説します。	
担当講師	大阪工業大学大学院 知的財産研究科 教授 田浪 和生 氏	
講師プロフィール	1970年 横浜国立大学工学部卒業。同年キヤノン(株)入社。 1989年 同社特許法務本部特許法務企画部長。 2000年 同社知的財産法務本部契約・渉外センター長。 2003年 大阪工業大学知的財産学部長 助教授。 2005年 大阪工業大学知的財産専門職大学院知的財産研究科 教授。 著書:「日本企業の知的財産、組織の現状と課題」(共著、日本機械輸出組合)、 「誰でもわかる知的財産入門」(共著、日本電気協会新聞部) 他	

第 4 講	ベンチャーと中小企業の知財活用戦略	12/7(火) 15:30~17:00
--------------	--------------------------	---------------------

テーマ解説	イノベーションに伴う知的財産等は企業競争力の重要な源泉となっておりますが、企業はどのように知的財産等を活用し、競争力を構築されておられるのか、関西地区の実例に基づき解説いたします。また、知的財産等を活用したベンチャーがどのように起業し、成長し、企業価値を創造しているのかを関西で活躍する企業の実例を紹介しながらわかりやすく解説します。
担当講師	大阪工業大学 知的財産学部 知的財産学科長 教授 林 茂樹 氏
講師プロフィール	1978年 一橋大学商学部卒業。日本開発銀行入行 1992年 ロンドン大学大学院経営学修士課程修了(ロンドンビジネススクール) 2001年 ハーバードビジネススクール アドバンスドマネジネントプログラム修了 2004年 新規事業投資株式会社 取締役 投資部長 2005年 大阪工業大学 知的財産学部 教授

第 5 講	知的経営における新しいタイプの商標利用	12/14(火) 15:30~17:00
--------------	----------------------------	----------------------

テーマ解説	特許庁は、企業活動の国際的発展に伴い、識別標識である商標に「音声」、「動画」等も認定する方針を固めました。商標法が改正されれば、「利用した企業の広告・販売拡大」が幅広く守られることとなります。新しい商標に対する消費者のイメージが優れていれば、企業規模の大小にかかわらず、マーケットシェアを拡大することが期待できます。本講座は、「知的経営における新しいタイプの商標利用」について、導入の可能性と保護等をわかりやすく解説します。
担当講師	大阪工業大学大学院 知的財産研究科 教授 生駒 正文 氏
講師プロフィール	1969年 株式会社マルマン萬世工場入社 研究開発部特許課勤務(2年間在籍) 1978年 駒澤大学大学院法学研究科(工業所有権法専攻)博士課程終了 1996年 愛知産業大学短期大学経営学科助教授(ビジネス法担当、2年在籍) 1998年 愛知産業大学経営学部教授(知的財産権法、法学担当、4年在籍) 2002年 大阪工業大学知的財産学部教授(商標法、著作権法担当、現在に至る) 2004年 大阪工業大学大学院知的財産研究科教授(商標法要論・特論、知的財産判例研究担当、現在に至る) 著書: 特許ニュース「注目 著作権判例紹介、知的財産権判例紹介」(経済産業調査会)連載中、「我国店舗デザインに対する知的財産法保護の限界領域」(知財法研究 2008-7-139号)、「マグライト立体商標」事件(判例時報 1999号 2008-6)、「発明者名誉権等の侵害を理由とした損害賠償請求を一部認容した原判決が取消された事例」(知財管理 59巻 10号 2009年)、アクセス『知的財産法[改訂第2版]』(生駒・谷口・久々湊 編著、嵯峨野書院、2010年9月)

アクセスマップ

大阪工業大学 大阪センター
 大阪市北区梅田3-4-5 毎日インテシオ3F
 電話:06-6346-6367
 (毎日インテシオは毎日新聞ビル1Fとつながっています)

- ・JRでお越しの場合
 - 「大阪駅」から徒歩 10分 「北新地」駅から徒歩 9分
 - 「福島」駅から徒歩 5分 「新福島」駅から徒歩 7分
- ・地下鉄でお越しの場合
 - 四つ橋線「西梅田」駅から徒歩 8分
 - 御堂筋線「梅田」駅から徒歩 10分
 - 谷町線「東梅田」駅から徒歩 15分
- ・阪神電車でお越しの場合
 - 「梅田」駅から徒歩 10分
 - 「福島」駅から徒歩 5分



- ・阪急電車でお越しの場合
 - 「梅田」駅から徒歩 15分

「これからの企業経営における知的財産」 参加お申込書

宛先 FAX 06-6945-2158

このままFAXでお送りください。

(近畿大阪 中小企業応援センター)

貴社名			
ご住所	〒		
TEL		FAX	
セミナー情報の 入手経緯 *該当する項目に○	1. 大阪工業大学からの案内をみて 2. 近畿大阪銀行からの紹介(支店名:) 3. りそな総研からの案内をみて 4. その他()		
ご参加者 *各講 1社につき2名様まで ご参加いただけます		第1講	第2講
	(ふりがな)	()	()
	お名前		
	ご役職		
	(ふりがな)	()	()
お名前			
ご役職			
	第3講	第4講	第5講
(ふりがな)	()	()	()
お名前			
ご役職			
(ふりがな)	()	()	()
お名前			
ご役職			

私は貴社の個人情報に関する利用目的を確認、同意のうえ申込みします。

(*個人情報の取扱いについては、近畿大阪銀行のホームページ <http://www.kinkiosakabank.co.jp/kojinjoho/index.html>
ならびにりそな総合研究所のホームページ <http://www.rri.co.jp/kojin/index.html> をご参照ください)

お問合せ・お申込み先

近畿大阪 中小企業応援センター 大阪市中央区城見1丁目4番27号

中小企業応援センター専用フリーダイヤル 0120-86-6160(平日 9:00~17:00) TEL(06)6945-4169(通話料有料)

主催 **近畿大阪 中小企業応援センター**

後援: **りそな総合研究所**